

質問書に対する回答

工事名) 東北自動車道 花巻PAスマートIC ETC設備工事

質問事項と回答

No	質問箇所	質問内容	回答
1	特記仕様書 P29 3-2-3	(4) 前方退出機能 「前方退出機能は、本スマート IC の機器配置に見合ったものとし、車両管理は第 1 ゲート部のみとする。」と記載があります。一方で図 3-2-3-1 を見ると、発進制御機 2 付近に車両検知器があるので第 2 ゲート部の車両管理も必要と考えました。 第 2 ゲート部の車両管理も必要という解釈で正しいでしょうか？	機材仕様書「車線監視制御装置～車線サーバ間 (スマート IC 用 2G) インタフェース仕様書 5-9 車両データ (退出路ゲート)」のとおり、第 1 ゲート部の車両検知器 (SS3) にて第 2 ゲート分の車両管理をしております。
2	特記仕様書 P29・30 3-2-3	(4) 前方退出機能 「異常車両退出時、対向レーンの発進制御機ロックのための車線サーバ間連携を行うこと。」について、車線サーバ同士での接点インターフェースが指定されていますが、車線監視制御装置を経由して車線サーバ間連携を行う実現方法も認められますでしょうか？ また、車線監視制御装置を経由して車線サーバ間連携を行う実現方法が認められる場合、機材仕様書 r3.7(2122X) のラウンドアバウト型スマート IC 標準仕様の適用も認められますでしょうか？	車線サーバ間連携は機材仕様書「車線監視制御装置～車線サーバ間 (スマート IC 用 2G) インタフェース仕様書」のとおり、コマンドにて連携する仕様であるため、特記仕様書を訂正いたしますので、訂正公告をご確認ください。
3	特記仕様書 P31 3-2-3	図 3-2-3-1 環道型前方退出路基本動作フロー 発進制御機 1 付近に車両検知器 SS2、発進制御機 2 付近に車両検知器 SS3 が記載されていますが、発進制御機 1 付近は車両検知器 SS3、発進制御機 2 付近に車両検知器 SS4 の機器配置が正しいと考えてよろしいでしょうか？	図 3-2-3-1 環道型前方退出路基本動作フローは、非 ETC 車両等の進入、車両退出操作時による各機器の動作を表すフロー図です。詳細な機器配置は設計図の各 ETC 設備機器配置図をご確認ください。
4	特記仕様書 P42 3-9-4	「(5) 車線サーバを介して退出路表示板へ、次の文字を表示するための制御を行えること。」の記載がありますが、次の文字とはどのような内容でしょうか？ また、退出路表示板の表示内容は、車線	表示項目は特記仕様書 P43 3-12 退出路表示板(2)機能のとおりですが、記載方法が分かりづらいため、特記仕様書を訂正いたしますので、訂正公告をご確認ください。

		サーバが通行車両等によって適切な内容を自動表示することを想定していますが、車線監視制御装置から退出路表示板の表示内容を変更するケースにはどのようなケースがありますでしょうか？	
5	特記仕様書 P43 3-12	(2)機能 1) 表示文字数は、「シンボル」＋文字情報 4 文字相当程度とし表示項目は下表を標準とする。また、交互表示が可能なこと。 との記載がありますが、交互表示が必要でしょうか？	将来交互表示することを想定をしているため必要です。
6	特記仕様書 P5 1-6-2 部分引渡しに関する事項	引渡し予定時期が令和 6 年 2 月下旬頃となっていますが、半導体の長納期化等により機器製作期間が大幅に伸びています。引渡し予定時期及び工期延長の調整をいただく事は可能でしょうか。	契約書第 22 条のとおり「その他受注者の責めに帰することができない事由により工期内に工事を完成することができないときは、その理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することが出来る。」としていますので、契約後に納期等が確定した段階で、工期延長が必要となることを証明できる書類と合わせ、工期の延長変更を請求していただき、必要があると認められる場合に工期を延長します。
7	特記仕様書 P33 3-3-2(3) 車両検知器 筐体ヒータ	筐体ヒータの容量の記載がございますが、現地積雪状況等によっては、監督員様との協議により、ヒータ容量の増加を検討することは可能でしょうか。	現地の積雪状況を考慮し、特記仕様書記載のヒータ容量を選定しておりますが、監督員との協議によりヒータ容量の増加は可能です。
8	特記仕様書 P33 3-3-4 車両検知器足元ヒータ	半導体ヒータの仕様条件等が記載されておりませんが仕様・図面等詳細を開示いただけないでしょうか？ しょうか。また左記仕様を充足するのであれば半導体以外のヒータで代替することは可能でしょうか。	特記仕様書 P33 3-3-4 車両検知器 足元ヒータ（半導体ヒータ）及び設計図 共-5 機器姿図（5）足元ヒータ設置図（参考図）のとおりです。なお、半導体不足により、工期が間に合わない場合は、契約後に代替が可能か監督員と協議してください。

9	設計図 共04 機器姿図 (4) 車両検知器 (参考図)	雪割の有無について、御教示下さい。参考図には雪割がついておりますが、特記仕様書には記載がありませんでした。	設計図 共-4 機器姿図 (4) 車両検知器 (参考図) のとおり、雪割の設置が必要です。
10	設計図 共05 機器姿図 (5) 足元ヒータ設置図 (参考図)	発進制御機の機器姿図に足元ヒータが設置されて記載されておりますが、特記仕様書に記載がございませんでした。設置要否をご教示いただけないでしょうか。また必要の場合、仕様をご提示ください。	設計図 共-5 機器姿図 (5) 足元ヒータ設置図 (参考図) のとおり、発進制御機に足元ヒータは必要です。足元ヒータの詳細な仕様は、特記仕様書 P33 3-3-4 車両検知器 足元ヒータ (半導体ヒータ) と同様です。
11	特記仕様書 P29 3-2-3 (4) 前方退出機能	「異常車両退出時、対向レーンの発進制御機ロックのための車線サーバ間連携」について、自車線と反対車線の車線サーバ間での接点インタフェースが記載されていますが、一方で、28 ページにて呼出されている施設機材仕様書を参照すると、環道型 SIC の場合、車線監視制御装置～車線サーバ間で“車線サーバ間連携”のコマンドをやり取りすることで、所望の連携を実現する仕様が共通仕様として定義されています。  接点インタフェースではなく、施設機材仕様書に記載の“車線サーバ間連携”コマンドで所望の連携を実現することによいでしょうか。	車線サーバ間連携は機材仕様書「車線監視制御装置～車線サーバ間 (スマート IC 用 2G) インタフェース仕様書」のとおり、コマンドにて連携する仕様であるため、特記仕様書を訂正いたしますので、訂正公告をご確認ください。
12	特記仕様書 P32 3-2-6 遠隔リセット機能	車線サーバのリセット方式はソフトウェアリセットで対応するものと想定しておりますが問題ないでしょうか。	ソフトウェアにて遠隔リセットできる仕様で問題ありません。
13	特記仕様書 P41 3-9-4 監視制御機能	「車線サーバを介して車線表示板及び退出表示板へ、次の文字を表示するための制御を行えること」とありますが、以降に次の文字に当たる記載がありません。 「33-12 退出路表示板(2)機能」に記載の表示を想定していますが、これは車線監視制御装置の勤務開始/終了、退出開始/完了操作による表示変更を意図している認識ですが相違ないでしょうか。	表示項目は特記仕様書 P43 3-12 退出路表示板(2)機能のとおりですが、記載方法が分かりづらいため、特記仕様書を訂正しますので、訂正公告をご確認ください。

		車線監視制御装置 操作卓に「通行不可」「一般道復帰」などの項目ごとの表示を強制的に行うためのボタン追加は意図していない認識です。	
14	特記仕様書 P43 3-12 退出路表示板 (2)機能	「交互表示が可能なこと」とありますが、交互表示する場面がないように見えます。交互表示は不要の認識ですが相違ないでしょうか。 必要である場合は、どのようなときにどの表示とどの表示を交互表示するのかを御教示願います。	将来交互表示することを想定をしているため必要です。
15	特記仕様書 P43 3-12 退出路表示板 (2)機能	インターフェース仕様は「ETC 車線表示板～車線サーバ (2G) 間」を準用する、とありますが機材仕様書では予備 1、2、3 の計 3 点の追加項目しか適用できません。 ETC 専用の既存監視制御情報の定義を再定義するというのでしょうか。	機材仕様書「E T C 車線表示板～車線サーバ間 (2 G) インタフェース仕様書」に記載されている P2 第 2 章インターフェース部の機能 表 2.1 監視制御情報の項目を再定義してください。
16	特記仕様書 P43 3-12 退出路表示板 (2)機能	表示項目として 10 項目(予備を除くと 7 項目)が規定されていますが、各表示項目の車線サーバからの表示条件を御教示願います。	特記仕様書 P31 3-2 路側無線装置 3-2-3 車線サーバ 図 3-2-3-1 の環道型前方退出路基本動作フローのとおりです。
17	02_1_金抜設計書 C-15 頁 内訳番号 38001 試験調整工 C-28 頁 内訳番号 32001 試験調整工	左記記載の試験調整工については機器単体調整や総合試験調整等具体的な作業内容の記載がございません。どのような作業を積算するのでしょうか。	特記仕様書 P71 5-3 現地試験調整 (3) に記載する以下の試験となります。 3) ETC 設備 総合接続試験 4) ETC 上位対向試験 5) ETC 監視端末対向試験 (ETC (2G) システム監視中央)
18	02_1_金抜設計書 C-6 頁 内訳番号 93001 試験調整工 総合試験調整	金抜に記載された左記項目 (試験調整工 総合試験調整) については特記仕様書 P71 5-3 現地試験調整 (3) 総合試験調整に加えて電波環境測定作業も含めて費用計上する解釈で問題ないでしょうか。	電波環境測定作業は、「C-6 頁 内訳番号 93001 試験調整工 総合試験調整」に含めてください。